

組合 NEWS

Faculty and Staff Union of Kanazawa University
金沢大学教職員組合執行委員会
金沢市角間町
Tel.076-262-6009(FAX同じ)／角間内線2105
E-mail kanazawa@ku-union.org
ホームページ <http://www.ku-union.org/>

2011年10月7日

通巻 1171 号

この号の内容

- | | |
|---------------|----|
| •2010賃下げの代償措置 | 1P |
| •大学代償措置の説明 | 2P |
| •2011年度の研修充実 | 2P |
| •組合代償措置の再提示要求 | 3P |
| •学長表敬訪問の報告 | 4P |

2010賃金引下げの代償措置 大学が全教職員に説明

過日メールを通じ、総務・人事担当理事名の「平成22年度人事院勧告に対応した給与改定に伴う人件費の活用および平成23年度における労働環境改善・処遇改善の実施状況について」という文書が教職員各位に配信されました。

この文書は当局と組合の先の労使交渉の席上、「今回の給与削減により余った人件費の使途につき、責任ある者により詳細な説明があるのが当然ではないか」との組合の要求に応える形で作成されたものです。

ただ今回の文書は交渉時に私たちが望んだ、詳細な説明という要求を満たしているものとはとうてい言えません。

そもそも1億2千万に及ぶこの剰余金は本来私たちの給与として支給されるべき資金を、人事院のマイナス勧告に乗じてピンハネすることにより生じたものです。「本学の運営に必要な経費に活用する」といった性格のものではありません。

第一に教職員全般に減給を代償するものとして、その一部分でも金銭的に還元するのが筋のはずです。仮に譲って「本学の運営に必要な経費に活用する」としても、この資金の本来の性格からしてその使途につき、教職員全体から広く意見を吸い上げ策定を行うことが必要だったのではないかでしょうか。

大学当局は事実上の代償措置として施設環境の整備や技術職員の処遇の改善などをあげていますが、これらは大学が社会的責任として実施すべき当然の措置であり、給与削減の「代償措置」として掲げられるべき項目ではありません。

職員研修の充実についても、それが全体に及ぶものとはいえないほど回数的にも金額的にも低調なままに留まっているのが実態です。昨年度の賃下げ総額2.1億円に対して、今回措置された研修は総額200万円でした。これは、代償措置は「教職員全員に及ぶこと」と明記された県労働委員会でのあっせん協定書に反しています。

連年の給与削減のさなかにあって当局が教職員を財務上の単なるコストとしてではなく、ともに大学を発展させていく利益共有者として真摯に配慮してくれていることを私たち教職員が実感できるような、実のある「代償措置」の提案を強く求めます。

詳細は次頁へ



8/30
通知

職員各位

平成23年8月30日

理事（総務・人事担当）

平成22年度人事院勧告に対応した給与改定に伴う人件費の活用及び平成23年度における労働環境改善・処遇改善の実施状況について（お知らせ）

平成22年度人事院勧告及び閣議決定に對応した給与規程等の改正について、平成22年12月6日付けで学長からお知らせし、改正の概要、理由及び検討の経緯の説明をさせていただいたところです。

改正にあたっては、平成22年度本給等改定に伴う人件費の活用についても経営協議会及び役員会において検討され、本

学の運営に必要な経費に活用するという基本方針が決定されたところです。

本学においては、この基本方針に沿い、下記のとおり基盤的な教育経費・研究経費の確保及び労働環境改善・処遇改善に取り組んでおりますので、職員の皆様におかれましては、引き続きご理解、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

記

- 1 基盤的運営費交付金の削減及び授業料等学生納付金の収入減という状況にかかわらず、前年度の基盤教育経費・基盤研究経費を減額せず平成23年度予算を策定しました。
- 2 その他の労働環境改善及び処遇改善について以下のとおり実施又は実施を計画しています。
 - ・施設環境整備
 - ・技術職員の処遇改善
 - ・職員研修の充実
 - ・医療技術職員（フルタイム職員）の任期付常勤化
 - ・育児短時間勤務制度の拡充

2011年度に充実した研修

賃下げ
2.1億円

研修額
200万円

1	ITパスポート試験	18	診療放射線技師新人研修会
2	基本情報技術者試験	19	血管撮影インターベンション専門診療放射線技師試験
3	秘書技能検定2級	20	第1種放射線取扱主任者
4	行政書士	21	肺がんCT検診認定技師講習会及び認定試験
5	日商簿記3級	22	JSMP医学物理サマーセミナー
6	IELTS	23	認定教育セミナー(3件)
7	年金アドバイザー3級	24	心臓カテーテル講習会(ステップアップコース)
8	エックス線作業主任者	25	MR実践・先端講座(2件)
9	心理相談員	26	秋期教育研修会
10	真空夏季大学受験料等、2級真空技術者資格試験受験料	27	輸血療法の危機管理体制に関する研修会
11	人工内耳コース サマーセミナー	28	TNT-D認定管理栄養士(2件)
12	聴力測定技術講習会	29	福祉住環境コーディネーター3級・2級
13	医療情報システム監査人試験	30	医療安全管理責任者養成研修会
14	二級臨床検査士資格認定試験(循環器領域)	31	糖尿病の重症化予防(フットケア)研修
15	緊急臨床検査士資格認定試験(2件)	32	スピリチュアルケア研修会B(専門職コース)
16	認定心電検査技師制度認定試験	33	毒物劇物取扱者
17	血管撮影インターベンション専門診療放射線技師試験対策勉強会		

**申入れ
提出**

誠実な代償措置の提示を求めます

8月30日に担当理事より通知された「平成22年度人事院勧告に対応した給与改定に伴う人件費の活用及び平成23年度における労働環境改善・処遇改善の実施状況について（お知らせ）」に対して以下のとおり申し入れました。

2011年9月14日

国立大学法人金沢大学
学長 中村 信一 様

金沢大学教職員組合

執行委員長 鷲山 靖

8月30日の通知「平成22年度人事院勧告に対応した給与改定に伴う人件費の活用及び平成23年度における労働環境改善・処遇改善の実施状況について（お知らせ）」に対する抗議および、改めて誠実な代償措置の提示を要求する申入れ

貴職におかれましては、平素より金沢大学教職員の労働条件の改善に向けてご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、「平成22年度人事院勧告に対応した給与改定に伴う人件費の活用及び平成23年度における労働環境改善・処遇改善の実施状況について（お知らせ）」が通知されましたが、昨年12月に実施された賃金引下げに対する代償措置の説明として極めて遅い上、全教職員および組合に対して相談なく賃金引下げ額を使用したことについて抗議いたします。また、なぜこのような不誠実にみえる対応となつたのか、全教職員に説明することを求めます。

大学提案の内、特に「施設環境整備」は本来、施設年次整備計画の中で行うべき項目であり、労働環境改善・処遇改善に当てはまらず賃下げによる代償措置ではない点を強く抗議します。「施設環境整備」は、施設年次整備計画の中で行われるべきことと認識されていなかったのか、そのように認識していたとするならば、なぜ賃下げ分をそこに用いたのか、改めて説明を求めます。

その他の項目についても、実施時期、改善内容、経費等の詳細が不明です。職員の賃金分の金額を流用してまでなぜ、それらを行わなければならなかつたのか、具体的に説明を求めます。合わせて先般（2010年12月3日、2011年7月22日、2011年8月9日等）要求した組合からの代償措置項目等を基に改めて代償措置の提示を求めます。

学長を表敬訪問しました!

9月20日午前10時、新執行部4役+喜成前委員長の6名で、表敬訪問を致しました。2008年7月以来、学長出席の労使懇話会は途絶えており、労使交渉の場に学長が一切顔を出してくれない昨今、学長と会える最初で最後の機会になるかもしれないと喜成前委員長に言いくるめられた我々は、自己紹介もそこそこに「2年連続賃下げに関し、学長はどうお考えか」と切り出した。これに対し、学長は、「社会情勢を鑑み、人事院勧告に従うのは当然である。また、運営費交付金が減らされている現況、大学の運営は厳しい。皆さんが科研費を取ってきて、間接経費を回してくれないと、継続的な事業が行えない」というものであった。これに対し、執行部から「科研費の申請に於いては事務職員の力が必要であり、事務職員の職場環境の改善をお願いしたい。少なくとも事務職員等現場の声を聞く労使懇話会を行って欲しい」と述べた。これに対する学長の返答は、「事務職員の大切さは良く分かっている。労使懇話会の要請は承った」である。

本来であれば、「収入減だからといって、まっさきに人件費に手を付けるのは経営者失格だ」とか「トップテンを目指すのならば、給与水準はトップテンでなければ無理だ」とか云いたかったのが、表敬訪問なの

で、断念した。

また、我々から「現在、多忙化が進んでいる。例えば、教員では会議が多い」と発言したところ、学長からは「仮にトップダウンであれば会議はいらないが、部局の意見を尊重するために、会議を開き、手続きを踏んでいる」との返答だった。

これも本来であれば、「トップダウンという手法を取るのであれば、なおのこそ、労使交渉等に直に出席して、現場の声を聞いて欲しい」と云いたかったところだが、下手げにそんな発言をすると、「組合はトップダウンに了承したのか」とか云われそうなので断念した。

という訳で、表敬訪問なので、云いたいことも云えなかつたが、学長のお考えを直に聞けたのは大変有意義であった。特に、組合が要求している、学長出席の労使懇話会を検討していただけたことなので、今後再び、学長のお考えを拝聴できる場が設けられることを期待している。

(書記長 清水邦彦)



活動日誌 9月



30日	29日	27日	22日	20日	14日	9日～11日	1日
教職員共済研修会（東京）	統一要求書に関する 団体交渉の事前折衝	表彰規程策定に関する説明会 に出席	第4回執行委員会	学長を表敬訪問	人事課と協議 (団体交渉のルール・代償措置等)	全大教教研集会（東京）	第3回執行委員会 四役会議

